

(4面から続く)

方々が不利益を被ることのないよう権利や財産を法的に守り、生活面においても支援を行う成年後見制度が2000年にスタートしました。成年後見制度には、判断能力があり将来に備えて自己契約を結ぶ任意後見人と、判断能力の衰えにより、本人の権利擁護のため、家族等が家庭裁判所に申し立てをし、家庭裁判所が後見人を選任する法定後見人があります。後見人の多くは親族、弁護士など第三者の専門職ですが、年々利用ニーズが高まる一方で後見人不足が大きな課題となっています。



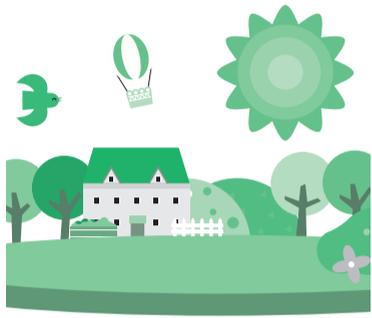
病院誘致は市民の要望か？

三枝 浩樹 議員

キャンプ座間用地の一部返還に伴う、利用構想の中にある病院誘致について、民間に運営をお願いすることですが、採算を取るうえで最も重要な患者さんというのをどれほど見込んでおられるのでしょうか。本市に救急病院が少なく、市民生活にとって不安要素になり得ますが、実際には多くの病院が近隣市にあります。例えば、私は南栗原に住んでおりますが、海老名総合病院は電車で1駅、ひばりが丘の方も大和市立病院がすぐ近くにあり、あえて本市に病院建設を計画する理由をお知らせください。

市長 2次救急病院が現状2つしかありません。市民から「なぜ市外搬送がこんなにあるのか」「総合病院が欲しい」などの要望が大変強かったわけでございます。県央の2次救急の医療圏は病床過剰

そこで国は、老人福祉法の改正により市民後見人の育成と活用を市町村の努力義務として位置付けました。これらの取り組みは地域における日常的な見守りなど、きめ細かな対応が市民後見人制度の確立によって生かされてくるのではないかと考えます。市民後見人制度の取り組みについて当局の見解を求めます。



地域で、この解消が困難なことから、なかなか改善されない状況でした。この間、財務省が病院用地として使用できる仕組みを整えてくださったわけでございます。今後、不転の決意で病院誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

健康部長 患者の見込みについては、病院側が検討すべき課題であり、市としては堅実な病院経営が期待できる民間病院を選定し、誘致したいと考えております。



保育園「民営」化 対象園選定の実情を問う

竹市 信司 議員《市民連合》

今定例会に提案されている附属機関設置条例の一部を改正する条例において、市立保育所の民間移管に係る選定委員会を新設するとしています。意見公募中の保育園整備計画骨子案では緑ヶ丘・東原・ひばりが丘・相模が丘東の4園を民間に移管すると結論づけていますが、対象第1園については2014年度までに民営化実施ということで、2012年度早々には移管先の選定を始めるようです。一方で、どの園を対象第1園にするかは明らかにされていません。意見公募の締め切りは3月16日ですから、応募された意見を踏まえて計画を策定し

4園の優先順位をつけるという作業が年度内に完了するか疑問です。常識的に考えれば、既に4園の順位づけはできていて、形式的に意見公募を踏まえて、決定すれば直ちに選定作業に入れる体制をとるのではないかと思うのですが、説明願います。

福祉部長 期間的に非常にタイトとなっておりますが、今年度中に整備計画を策定し、その中で対象園全園について順位づけをしたいと考えています。庁内の検討委員会では建築された年度への配慮といった考え方は持っていますが、意見公募の結果を踏まえた上で決定したいと考えています。



生活保護制度の 適正な運用を！

飛田 昭 議員《市政クラブ》

生活保護費支給日に市役所1階に朝から行列ができていて、中には働けそうな方がいるように感じます。濫給防止という観点から、暴力団員と疑われるような方への対応や通院交通費を含めた不正受給の有無について伺います。また、申請者の権利を侵害したり、生活保護を受けられず孤立死に至るような問題はなにかについても伺います。

今後、どれくらいまで生活保護受給者や支給総額がふえるのか、本市の財政が圧迫されることを懸念します。少額の年金を受け取るよりも、社会保障費を払わず生活保護を受けたほうが生活がよくなる、

などと考えている人がふえるのではないかと考えます。また、働ける環境にあるのに、体調を偽って受給するなど、モラルハザードも問題となっており、市長の所見を伺います。



学校現場における社会病理 現象への対応について問う

長谷川 光 議員《政和会》

今日の日本は青年の犯罪、非行、校内暴力、不登校、いじめ、自殺などの社会病理現象が急速に増加し、大変憂慮すべき状況にあります。このような問題は、競争社会、物質主義、利己主義が根本にあります。家庭問題、子どもへの無関心、過保護、放任主義、親の過度の期待感等々で、その改善は容易なことではありません。子どもたちを救えるのは親だけです。昔から物によって栄え、心によって滅びると言われるように、人間関係の希薄化が進む社会構造の中にある現状課題です。最近では、不登校、いじめが全国的に増加していると言われていますが、

本市の学校での社会病理現象をどのように認識されているか、ご所見をお伺いします。

教育長 いじめの認知件数は、国、県、本市において増加傾向にあり、不登校、いじめについては、しっかりと取り組んでまいります。学校においては、一人一人の心を大切にしたいと道徳教育を行い、思いやりの心を育てることを重点に取り組みでまいります。解決に向けて、本人や保護者と一緒に関心することが大切であり、学校、家庭、地域がそれぞれに役割を果たし、また、連携していくことが必要だと思っております。



生活保護費の適正支給を！

佐藤 弥斗 議員《政和会》

生活保護を受給しているのに、高級車に乗っていたり、パチンコをしたり、飲み歩いているといった話を市民の方々から聞くことがあります。その際、生活保護課に相談をしますが、個人情報保護の観点から周辺の方へ聴取することなどが出来ないため、実態調査自体が難しく、民生委員さんにもご協力を頂いていますが、ケースワーカーに負担がかかっていると伺っています。また適正支給のチェック体制については全国知事会、市長会からも国に要望が上っています。市民から不正受給に関する情報が寄せられた場

合の対応について伺います。また現在のケースワーカーの人数と担当しているケース数を伺います。

福祉部長 平成24年1月現在、ケースワーカーの数は16人で、社会福祉法第16条に定める標準数には3人不足しています。そのため一人のケースワーカーが担当しているケース数は97世帯で、標準数80世帯に対し17世帯上回っています。生活保護費は国民の税金ですので、適正に支給しなければいけません。市民から不適切な受給者の情報があった場合、担当ケースワーカー

（6面へ続く）

本会議の概要

- ▽ 2月23日 開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程、提案説明・総括質疑
- ▽ 2月24日 議案上程・総括質疑・委員会付託、陳情上程・委員会付託、報告上程・質疑、議員提出議案上程・（提案説明・質疑・委員会付託・討論）省略・採決
- ▽ 3月1日 一般質問
- ▽ 3月2日 一般質問
- ▽ 3月5日 一般質問
- ▽ 3月23日 議案上程・委員会審査報告・質疑・修正案上程・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、基地対策特別委員会中間報告・質疑、議会改革特別委員会中間報告・質疑、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、常任委員会等の所管事務調査、議員提出議案上程・提案説明・質疑・委員会付託、議員提出議案上程・（提案説明・質疑・委員会付託・討論）省略・採決、閉会
- なお、総括質疑、質疑、討論は、次の議員が行いました。
- 総括質疑（2月23日）伊田雅彦（政和会）、池田徳晴（市政クラブ）
- 総括質疑（2月24日）中澤邦雄（日本共産党）、安海のぞみ（神奈川ネット）、沖永明久（市民連合）、木村正博（公明党）
- 報告第1号に対する質疑（2月24日）上沢本尚（公明党）、牧嶋とよ子（神奈川ネット）
- 討論（3月23日）池田徳晴（市政クラブ）、木村正博（公明党）、安海のぞみ（神奈川ネット）、京免康彦（政和会）、中澤邦雄（日本共産党）、沖永明久（市民連合）